

## 住民基本台帳カードと電子申告

### 住民基本台帳カードとは

高度なセキュリティー(防犯)機能を備えたICカードのことで、希望する人に市が交付しています(有効期間10年)。住所、氏名、性別、生年月日の情報が記載された顔写真付きのもの、氏名だけのものがあり、本市に住民登録している人は誰でも交付を受けることができます。また、顔写真付きのものは公的な身分証明書としても使用できます。

**申請場所** 市役所戸籍住民課、各支所、各行政センター

**交付場所** 市役所戸籍住民課(宇久地域を除く)

**持参品** ①印鑑 ②顔写真付き身分証明書(運転免許証など公的機関が発行したもの) ③顔写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm、6カ月以内に撮影し、無帽、無背景のもの・顔写真付きカードを希望の場合だけ) ④交付手数料500円 ※本人が顔写真付きの公的な身分証明書を市役所へ持参の場合は即日交付が可能。それ以外は後日交付します。

### 電子申告

パソコンからインターネットで平成19年分が20年分の所得税の確定申告(電子申告)をすると、いずれか1回の所得税額から最大5千円を控除する制度ができました。この電子申告には電子証明書の機能を持たせた住民基本台帳カードが必要です。

**電子申告に必要なもの** ①電子証明書の機能を持たせた住民基本台帳カード ②カードリーダー(使用できる機種を事前にお問い合わせください)

**電子証明書の申請方法** 住民基本台帳カードを持参し、市役所戸籍住民課へ(交付手数料500円、本人確認に顔写真付きの住民基本台帳カードか、顔写真付きの公的な身分証明書が必要) ※確定申告時期には窓口が大変混み合う場合がありますので、手続きはお早めどうぞ。

・住民基本台帳カードなど ☎市役所戸籍住民課 ☎24-1111  
・電子申告など ☎佐世保税務署 ☎22-2161

## 市県民税・国民健康保険税の申告

### 申告に向けての準備はお早めに!

#### 次の人は早めの準備を

- 個人事業主や不動産貸し付けがある人  
⇒ 収入や必要経費の明細書などを基に帳簿などの整理を。
  - 年末調整をしなかった給与所得者、会社の中途退職者、年金受給者、報酬などの所得がある人  
⇒ 源泉徴収票や支払い証明書などを。
  - 生命保険料や医療費などの控除を受ける人  
⇒ 領収書や支払い証明書などを。
- ※ 国民健康保険税や介護保険料の納付額確認票(確定申告用)の発行は、1月中旬以降に市民税課、国民健康保険課、各支所、各行政センターで受け付けます。  
※ 平成19年分の法定調書(事業主)は、1月31日(木)までに提出してください。

#### ● 平成20年 申告相談・受け付け日程表

場 所	受付日(2月)	指 定 町 名
市役所13階	4日(月)	大黒、東山、大宮
	5日(火)	折橋、春日、中通、高砂、木場田、比良、長尾、上、元、泉
	6日(水)	藤原、稲荷、若葉、平瀬、立神
	7日(木)	天神、天神1~5丁目
	8日(金)	白木、須佐、高梨、勝富、松川、戸尾
	12日(火)	京坪、宮崎、下京、上京、山県、塩浜、万津、島地、光月、高天、金比良、御船、神島、小島
針尾地区公民館	13日(水)	宮田、俵、梅田、保立、石坂、清水、福田、万徳、天満
	14日(木)	白南風、三浦、須田尾、峰坂
針尾地区公民館	12日(火)	針尾東、針尾中、針尾西、針尾北
日宇地区公民館	13日(水)	黒髪、白岳、沖新、卸本、大岳台
	14日(木)	大塔、日宇、大和、もみじが丘

※受付時間 市役所 9時~11時30分、13時~16時  
上記以外 9時~11時30分、13時~15時30分

※2月15日(金)以降の日程は、本紙2月号でお知らせします。

市県民税・国民健康保険税の申告  
☎市役所市民税課 ☎24-1111  
所得税の確定申告  
☎佐世保税務署 ☎22-2161

#### ご注意ください!

- 住民税の住宅ローン控除の申告について  
本紙12月号でお知らせした住民税の住宅ローン控除の適用を受ける人(年末調整だけで所得税住宅ローン控除適用の人)は、住宅ローン控除申告書の作成時に「住宅借入金等の年末残高」を記載する必要があります。
  - 地震保険料控除が創設されました  
損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除が創設されました。
- ※ 平成18年末までに締結した長期損害保険料(保険期間が10年以上で満期返戻金あり)には、従来の損害保険料控除が適用されます。

## 市民の広場



いつもたくさんのお便りをありがとうございます。お便りをいくつかご紹介いたします。

● 12月号の特集「メタボリックシンドローム診断」や「主な施設の年末年始の休業」は、活字ばかりでなく図表などで表されていたので一息つけて、最後まで読みやすかったです。今後も読みやすい工夫をお願いします。

● 水不足の記事が見当たりませんが、印刷が早かったのでしょうか。

(広報係から)  
広報紙の作成は、発行月の1カ月前(12月号は10月中旬)から始まるため、渇水対策など日々変化しやすいお知らせには対応できない状況です。緊急的なお知らせなどは、テレビやラジオなどの「市政だより」でお知らせするようにしていますので、ご了承ください。

## 新春 特別企画 広報クイズの正解者に 城島選手の愛用品をプレゼント!

【広報クイズ】  
問題の○中に文字を入れてください。答えのヒントは、紙面の中にあります。

問題① 協働に参加するすべての市民と市民、市民と行政は対等・平等な○○○○○として行動します。

問題② わたしたち一人一人はみな違いますが、○○はすべての人々に平等に保障されています。

問題③ 11月23日、牛乳の消費拡大と酪農業への理解などを目的に○○○○○○ツーリズムが開催されました。



プレゼント提供：城島健司選手

はがきまたはEメールに答えと住所、氏名、年齢、電話番号、広報紙へのご意見を書いて、1月23日までに広報係へお送りください。全問正解者の中から抽選で10名さまに、以下の①~③のいずれかをプレゼントします。ご応募お待ちしております。

- ①シアトルマリナーズ・城島健司選手が使用した「バッティング用手袋(両手分)」を3名さまへ
- ②「城島選手平成20年カレンダー」を5名さまへ
- ③「城島選手下敷き」を2名さまへ

※紙面の都合上、発表は発送をもって代えさせていただきます。また、プレゼントの選択はできませんので、あらかじめご了承ください。

※前回の答えは次のとおりです。  
①硬化(12月号3ページ)  
②ドキドキ(同12ページ)  
③生活支援ハウス(同23ページ)  
たくさんのご応募ありがとうございました。

※11月号の応募結果  
【応募総数】  
94通(男21通・女73通)、正解37通・不正解57通  
【応募方法】  
ハガキ81通・Eメール13通

あて先  
郵便番号857-8585(住所不要)  
佐世保市役所秘書課広報係  
Eメール hishok@city.sasebo.lg.jp

※おわびと訂正 12月号の思い出の一枚で「俵ヶ浦町の須賀崎盛一」とあったのは「俵ヶ浦町の須賀崎森之(もりゆき)」さんの誤りでした。おわびして訂正いたします。